

令和6年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和6年6月21日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

本日出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番佐藤良治さん、7番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、行政常任委員会委員長より報告2件、能登議員からの意見書案1件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

質問順序 5、議席番号 3 番、山崎瑞紀さん。

一つ、人口減少対策と消滅可能性自治体について。

一つ、市民の安全・安心の確保について。

一つ、市役所庁舎のあり方について。

一つ、給食センターのあり方について。

一つ、生成 A I の活用について。

以上、5 件について。

山崎瑞紀さん。

○ 3 番（山崎瑞紀君） おはようございます。通告書に従いまして、質問させていただきます。

件名 1、人口減少対策と消滅可能性自治体について。

4 月下旬に民間団体「人口戦略会議」が発表した報告書で、空知 24 市町のうち 20 市町が人口減少で将来的に「消滅の可能性のある自治体」と分析されました。当市については、人口減少率が 7.2% で、道内で最も高く、全国でも上から 4 番目とされました。

この民間団体は、10 年前にも同様に人口問題を独自に分析され、全国の自治体へ警鐘を鳴らし大きな話題となり、国における「地方創生」の取組のきっかけになったと言われております。

そこでお伺いいたします。

①自治体間で人を奪い合う競争をあおるように思えますが、当市の見解をお伺いいたします。

②近年、ウェルビーイングという考え方が注目されており、社会全体の考え方も単に人がいてにぎやか、物が豊富、便利な生活という価値から、「健康」、「心の豊かさ」、「ワークバランス」などへの価値観が変化していると言われておりますが、高齢化率が高く、地域の絆が強い当市における人口減少の現実と市民の幸福感との関係について、見解をお伺いいたします。

③消滅可能性自治体と発表されましたが、市長はどのように受け止めているのかをお伺いいたします。

件名 2、市民の安全・安心の確保について。

先月、警察署の再編について道警が警察署の統合・再編する計画を検討しているとの報道がありました。当市の管轄である「赤歌警察署」は、滝川署に統合されるとの内容で、地元自治体の関係者のコメントも添えられておりました。

そこでお伺いいたします。

①新聞記事には「統合はやむを得ない」と掲載されておりましたが、将来的な市民の安全・安心の確保、防犯体制を維持するためのお考えについてお伺いいたします。

②警察署の再編・統合に伴い、交番や駐在所の再編等についても検討されるなどの情報提供があったのかをお伺いいたします。

件名 3、市役所庁舎のあり方について。

昨年度より、市役所庁舎のあり方について質問してきておりますが、今年度、市政執行方針において「新たな庁舎のあり方」について検討を開始するとされました。

そこでお伺いいたします。

①現庁舎の耐力度調査の実施状況についてお伺いいたします。

②検討の開始に当たっての市役所内部組織や市民参画の組織設置などの状況についてお伺い

いたします。

件名4、給食センターのあり方について。

施設の老朽化が著しいとの認識から、近隣市町への委託や民間事業者への委託を含め検討を始め、聞き取り調査などを行い、内部検討を進めるとのことでしたが、具体的な検討状況と、いつ頃をめどに検討結果を集約していくのかをお伺いいたします。

件名5、生成AIの活用について。

北海道をはじめ、道内の自治体でも業務にAIを導入し、文章作成などの業務の効率化を図るとともに、職員の負担軽減や生産性向上を目指す取組が行われております。そのようなことを踏まえ、当市においてもデジタル技術の導入により業務を担うお考えについてお伺いいたします。

また、導入検討を行うための試験運用や、職員研修などを行う考えについてお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） おはようございます。

私から、件名1の人口減少対策と消滅可能性自治体について、御答弁申し上げます。

初めに、①の自治体間で人を奪い合う競争をあおるように思えますがとのことについてでございますが、消滅という危機感から自治体の取組を促す目的があるものと推察しております。

先般、国において公表された地方創生の報告書においても、一部人口の増えた自治体はあるものの地域間で人口の奪い合いになっている現象が起きているとの分析がされています。どの自治体でも様々な施策を講じる中、本市が目指すべき方向性、人口減少を想定した実効性ある取組を進めることが重要と考えております。

次に、②の当市における人口減少の現実と市民の幸福感との関係についてでございますが、本市の人口減少や少子高齢化に歯止めはかかっておらず、非常に厳しい状況にあり、現実として重く受け止めております。

しかし、このような中であっても、誰もが心身の健康はもとより、社会の中であっても幸福感ある生活を送ることは、炭鉱まち特有の地域の絆の強い本市であれば実現できると判断しており、総合計画の基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」にもつながるものと考えております。

次に、③の消滅可能性自治体として公表された件についてでございますが、これまで人口減少対策として子育て支援策などの各種事業に取り組み、人口減少の抑制に努めてまいりましたが、厳しい結果であり重く受け止めております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは件名2、件名3及び件名5について、御答弁申し上げます。

初めに、件名2、市民の安全・安心の確保についてでございますが、赤歌警察署が滝川署に統合される件に関し、御質問の①、②が関連しておりますので、一括して御答弁申し上げます。

本年5月8日に赤歌警察署長が来庁され、令和8年4月に赤歌署と芦別署が滝川署に統合する再編計画があるとの報告を受けました。赤歌署が滝川署に統合された場合、赤歌署には警視を置く分庁舎となり、刑事課や交通課は滝川署の扱いとなりますが、パトカーは今までどおり

24時間3交代で赤平分庁舎に配備され、運転免許証更新手続や警察相談も分庁舎で今までどおり行われるとのことであります。

このような経緯に至った背景には、犯罪や事故の減少がある旨、説明を受けたところであり、そういった点も含め今後も地域として、犯罪や事故発生のない安全・安心なまちづくりが必要であると認識しております。

なお、本市に設置されている歌志内交番、文珠駐在所は現状のまま配備され、統合に伴う機能の低下とはならないことを確認させていただいたところです。

次に、件名3、市役所庁舎のあり方についての①現庁舎の耐力度調査の実施状況についてでございますが、4月に建設課に対し、調査委託の入札依頼を行い、現在、建設課において入札準備を行っている状況でございます。

次に、②検討に当たっての組織等の状況についてでございますが、検討の開始に当たっては、建物の老朽化を評価する耐力度調査の結果を受けて開始することを考えておりますので、調査結果の内容によって方向性が変わることから、具体的な内部組織や市民参画等につきましても、現時点では未定でございます。

最後に、件名5、生成AIの活用についてでございますが、業務軽減のため、「チャットGPT」や「コパイロット」などの生成AIサービスを利用する自治体が増え、効果が出ている事例もありますが、使用に際しては、作成した文書に虚偽の情報が含まれている可能性や問合せの際に誤って個人情報を入力してしまうなどのリスクもあるなど、検証するための新たな作業も生じることとなります。現時点では、使用する職員や業務を限定し試験運用している自治体が多く、もう少しの間、導入成果の情報を収集する必要があると考えています。

また、自治体での導入に当たっては、インターネット上の利用のみではなく、LGWAN（総合行政ネットワーク）上での使用が必須となりますので、そのサービスを利用するための料金など、コスト面も考慮しながら導入について検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 私からは、件名4、給食センターのあり方について御答弁させていただきます。

現在、児童生徒の推計を見込みつつ、施設維持等に係る経費を調査中です。一方、共同で給食事業を実施している砂川市等の状況を聞き取り、今年度末までには、ある一定の方向性を決めたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

件名1の①なのですけれども、地域間での人口の奪い合いになっている現象が起きているとの分析がされておりますとの答弁でした。このような各界の議論やデータを基に当市の考え方として、これまでの施策推進に変更等はあるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 基本的に、これまで進めてきました施策につきましては、継続しながら、よりそういった施策プラス内容を充実させるなど見直しを行いながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 見直しをしながらということ、よろしくお願いたしたいと思っております。

当市の道しるべとなる総合計画に掲げた施策の実現に邁進していただきたいと思ひますし、次期総合戦略の策定に当たっては、市民と協働により市民が住み続けたい、住みたいと思えるまちづくりの実現に向け、考えをしっかりと固め、計画の策定を期待したいと思ひます。

次に移ります。

当市におきましては、地域福祉計画の基本理念として、「気遣い 心遣い 向こう三軒両隣のまちづくり」を掲げております。これは、炭鉱長屋をベースとした地域社会の再生がイメージされているものと捉えておりますが、人口減少が進む現状を踏まえますと、今後のまちづくりに市民の幸福度を高める、地域幸福度の指標を次期総合計画に取り入れる必要があると思ひますが、お考えをお伺ひいたします。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 今の幸福度の指標の関係なのですけれども、他の自治体でどのような取組が行われているのかなど、情報を収集しながら、うちに見合った形で導入できるものがあれば、導入していくような考え方で進めてまいりたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお伺ひいたします。

幸福度は、それぞれの価値観などにより大きく変化するものと思ひますが、平準化された数値ではなく、当市の実態に合った市民の幸福度を数値化し、幸福度を高める施策を推進することで、人口減少にとらわれないまちの誇りを取り戻すことにもつながると考えます。

私は、歌志内に生まれ、歌志内の地域の人々に育てられ今があると思っております。人口減少が進み、これを抜本的に打開することは非常に難しく、日本全体の問題であり、国レベルで取り組まなければならない社会問題であると考えます。目先の数値にとらわれることなく、肉体的・精神的そして社会的にも満たされるまちづくりを目指すことが重要と考えますので、こういった視点でのまちづくりを実現する計画づくりに期待したいと思ひます。

次に移ります。

消滅可能性自治体という言葉は大きなインパクトを与えるものと思ひます。ですが、一つの見方、問題提起であると思ひます。この発表を受け、ホームページ等に市長からのメッセージを載せている自治体を見かけました。職員への奮起、悲観させないために市民へのメッセージを載せることにより、消滅可能性自治体脱却を目標に、市民が一丸となりまちづくりを進めていく必要な手法の一つだと私は思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） どうもありがとうございます。

そうですね、本当に消滅自治体ということで、それぞれの自治体が今までいろいろな政策を練って頑張ってきたのではないかとと思ひます。しかしながら、消滅という表現をされて非常に残念というふうに私は思っておりますし、消滅という言葉が強すぎて、本当に非常に悔しくも思っているところでございます。

消滅ということにつきましては、この日本の人口2005年に戦後初めて前年を下回っておりまして、2008年をピークにして、2011年度以降は減り続けているという状況にあるわけですが、社人研のほうでもいろいろ分析している中では、女性の方が今後一生結婚するという意欲と申しますか、そういったものも少しずつ薄れてきているということもあるわけですが、しかしながら、地方自治体につきましては、それぞれの政策を練り直して、基本的に私も昨日お話しさせていただきましたが、今いる方が市外に行かないように、ずっと歌志内に住み続けてもらうということが一丁目一番地というふうに私は思っております。

す。

そんな中で移住・定住も含めて、さらにほかのまちから住んでもらうということで、私は人口の奪い合いになってしまうのではないかとは思いますが、やはり国が全面に出生から18歳までしっかりと補助金や支援金を出して、子どもを育てやすい環境をつくるということがやはり原点であるのではないかと思っております。

いろいろ政策を練り直しながら、市民にもこのまちは元気なのだよということを発信していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 御答弁ありがとうございます。

当市は消滅可能性自治体であると言われておりますが、あくまでも分析の結果であると思えます。しかし、今現在の危機感を無駄にすることなく、行政と市民一人一人が一致団結して、同じ方向を向き、様々なことを試行錯誤し実施することにより、消滅可能性自治体脱却が実現できる歌志内にしていきたいと思えます。

次に移ります。

警察署の統合再編についてなのですけれども、市民の安全・安心の確保のため防犯体制の維持は大変重要な取組と考えます。警察署に関連する関係団体の取扱いについて、現時点で把握されている内容がありましたら伺いたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 団体の件で、歌志内には防犯協会という団体がございまして、実は来週総会を開く予定でございます。まだ会長のほうとは、私どもは総務課事務局をやっておりますので、会長のほうとは細かい当日の打合せはしていないのですが、何か近隣の赤平、芦別の防犯協会と事前にお話はされてきたという、この件なのか、防犯体制を強めるためにどうしましょうという、警察署の統合等含めたものなのか、そうではないのかということもありますが、やはり防犯体制を何らか、この3市で強化していきましょうというお話はまだ伺っておりますが、詳しい打合せ等につきましては、来週する予定になっておりました。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 打合せのほうについては分かりました。この問題につきましては、地域の治安の維持という意味も含めまして、市民が犯罪や事故に巻き込まれないなど、安全を担保できる体制について、北海道警察をはじめ北海道に対し、今後要請などを行う予定はあるのか、伺いたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現時点では、6月の今中旬過ぎましたけれども、新聞報道等があった以降、あまり日にちもたっておりませんので、特段の動き等は現在のところは、関連する市についてはないというところでございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

市民の安全・安心を全力で確保することは、行政の最も重要な取組の一つであると考えます。受け身ではなく積極的に関係団体との連携を密にするなど、行政として行動することが望まれているものと考えます。

今後におきましては、市の取組の状況や、北海道警察の動向など定期的な情報提供をお願いしたいと思います。

次の市役所庁舎のあり方についてなのですけれども、現在準備を行っている状況であるとの

答弁でしたので、耐力度調査につきましてはなるべく早く実施していただきたいと思っております。

耐力度調査後に検討とのことですが、建設から55年を超える現庁舎については、調査結果にかかわらず、庁舎のあり方について検討を進める必要があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議会のほうでも何度となく御質問されまして、庁舎の老朽度というのをごさいます。ましてや防災拠点という位置づけになっておりまして、隣の川が氾濫するとすぐ水がつかると、つからないような冷や冷やした状態になっておりますので、もちろんそれにかかわらずそろそろこの建物自体がというものも分かるのですが、ある一定程度の耐力度というのでしょうか、躯体の構造上、仮にもうあと数年で危ないなどというふうになると、またちょっと対応が変わってきたりとかするものですから、見た目は僕ら素人が見ると、もうちょっと大丈夫かななどと思っているのですが、やはり専門家が見ると分からないものですから、その点も含めて、やはり一応完了の予定を10月末ぐらいまでということで、区切ってお願いをしておりますので、秋ぐらいまでには一定程度のものは結論出ますでしょうか、それに合わせて動いていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 例えばなのですけれども、調査結果に不適合な判定、耐震性がないなど、躯体構造の耐力度が低いなどの結果が出た場合の対応については、何か想定をされているのかお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 一応耐震基準は満たしているような状況ではございますので、そのようなことは、僕らも最悪のことは考えるのですが、そのようなことはないのかなと思うのですが、こればかりはちょっと分かりませんので、本当にもうここ何年かで危ないようなことになると、どうでしょうね、例えば新築、改築とか移転とかといろいろなような考え方があると思うのですけれども、かなり考え方を狭めて、早急に市民全体が使う庁舎でございまして、住民の皆さんとお話を早急にしなければならないということもあり得るのではないかなというふうには想定しております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ほかの自治体での庁舎のあり方の検討状況を見ますと、2年以上の時間を要した例が多く、建設の判断、建設の場所、手法など解決すべき検討項目が多岐にわたるものと考えます。

一昨年ほど前から一般質問を通じ問題提起をしておりますが、いまだ検討に至っていない状況ではあるとは思いますが、防災、庁舎管理、住民サービス、ハード面としまして窓口のプライバシーの確保など、真剣に検討していく段階と思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員おっしゃるとおりのことだとは思いますが、何分やはり移転するにしても、何するにしても、事業費というのが、簡単にその年で買いましょうというようなものではちょっと金額的に違いますので、やはり慎重にしなければなりませんし、財源的なものめどを立てるにも調査はしているのですけれども、果たして有利なものももっとないのかというような内部検討も今しておりますので、やはり時間がかかっているということを御了承願いたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 庁舎の取扱いについてですが、早急に結論を出すということではなく、行政課題として早期に取り組み、対策を練ることが重要と考えます。ぜひ市民参画の上、具体的な検討を早期に開始するようお願いいたします。今後も取組状況につきましては、議会に状況の説明などをお願いしたいと思います。

次に移ります。

給食センターのあり方についてですが、今年度までにはある一定の方向性を決めたいと考えているとの答弁でしたので、現状の体制で施設職員の取扱いも含め様々な課題もあると思うのですが、義務教育学校1校となり、同センターの老朽化も進んでおります。そのような中で、より安全な学校給食の提供を図るためには早期に取り組むべきと考えますので、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

次の件名5のA Iの活用についてですが、当市においても市の職員の定着化が課題であると聞いており、現状職員への負担増が否めないものと考えます。そういった状況を踏まえた上で、デジタル技術の導入により負担軽減を図ることも必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろん議員がおっしゃるとおり、これらのいわゆる便利なものを使って、少しでも時間をかけずに空いた時間を違うことに振り分けるという、効果的な仕事の、有効的な仕事の仕方というのはもちろん必要だとは思っておりますので、随時恐らくこれから少しずつ何かにかけて導入されていくことになろうとは思いますが、現段階では先ほども御答弁したとおり、やはり検証をするとか、北海道あたりも導入に際して、なかなかいろいろなものを導入の指針とかをしたり、つくったり、あと事前研修をやったり、それでも職員全員にというわけには、やはりちょっと危険が伴うものですから、なかなか導入については僕らも情報を見ているのですが、もう少し他の先進的なところの情報を見ながら進めていきたいと、今考えてございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 様々な課題とかがあるとは思うのですが、正式に導入するか否かは別といたしまして、導入検討のための試験運用や研修など、事前準備を行うことも必要ではないかと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろんだとは思いますが、何分有料というお金がかかるものですから、それに見合うようなものが果たしてどこなのかというところで、ただいまよく自治体で導入されているのはやはり大きな市区町村が多くて、なかなかこれら私どもみたいな小規模な自治体に入ると費用対効果というのもやはり見なければなりませんので、なかなか進んでいかないというのが実情なのです。比較的A Iの中で入れやすいのが、いわゆるよく会議録を、音声で文字起こすという、その辺のツールが入れやすいのかなと思っておりますが、導入している市町村の人口規模というのがやはり10万人程度のところから入れていて効果的であるという、動いているところがありますので、例えば音声、チャットボットといって質問をそのままロボットが回答してくれるというのは、やはり10万人以上とか、先ほど言いました会議録の作成というのは1万人ぐらいの自治体から導入しているところがぼつぼつと出てきているという結果もございますので、その辺のところをさらに情報を集めながら、する場合にはやはりきちんとした職員の研修が必要でござりますので、その辺も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

人口規模、費用対効果などを考えてとのことなのですが、人口規模によらずAIが確実に業務改善の一助となり得るなどの導入効果があり、業務時間の削減ができています。自治体もあるそうです。そういった事例が載っていたりしました。

2040年には自治体職員が半減すると発表されております。今後自治体の職員が減っていくと住民が満足できるサービスを提供できなくなるおそれもあるそうです。このような状況でも住民へのサービス提供を続ける方法としまして、様々な業務を自動化し効率化できるAIが選ばれているようなので、20年後を見据え、住民サービスの低下を防ぐ方法の一つとして捉えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、「こもれびの杜記念館」の存続に向けた見直し及び炭鉄港推進協議会への入会について。

一つ、遊休施設「りんりん館」及び児童公園等の遊休地の活用について。

一つ、子どもにやさしいまちづくり事業の推進について。

一つ、市道の白線ラインについて。

以上、4件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。それでは通告書に従いまして、順次質問させていただきます。件名につきましては4件でございます。よろしくお願い申し上げます。

件名1、「こもれびの杜記念館」の存続に向けた見直し及び炭鉄港推進協議会への入会について。

明治30年に旧空知炭礦の社員合宿所として建設され、その後、幾度となく増改築を重ね、昭和29年より接待用の倶楽部として活用された現「こもれびの杜記念館」は、平成7年の閉山を迎えるまで、皇族関係者や著名人、また炭鉱本社幹部など数多くの来賓を歓待した由緒ある施設が127年の歴史に幕を閉じる報道がなされました。

そこでお伺いたします。

①5月の常任委員会で、本市が炭鉄港推進協議会に入会の意思がある旨の報告がありました。それであるならば、「こもれびの杜記念館」も炭鉱遺産の一部として登録保存、または再生させる道もまだ残されており、存続に向けての可能性についても、全くゼロではないと思いますが、見解をお伺いたします。

②本市として、現在、炭鉱遺産として登録する予定候補地及び登録数など、具体的に決定しているものがあるのか伺います。

件名2、遊休施設「りんりん館」及び児童公園等の遊休地の活用について伺います。

いきがいセンターとして、平成8年4月にオープンした「りんりん館」は、現在に至っても売却もされず、使用目的も明確化されないままで長期休眠状況ですが、そこで伺います。

①「りんりん館」の今後の利活用について、庁内会議等ではどのような協議をされているのかをお伺いします。

②過去には、地区ごとに1か所程度はあった児童公園であります。現在では使用されない

まま、ここ数年空き地状態になっている公園跡地が随所に見受けられます。この遊休地等の活用方法については協議をされているのかをお伺いいたします。

件名3、子どもにやさしいまちづくり事業の推進についてお伺いいたします。

この事業は子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するためのユニセフが提唱する世界的運動ですが、日本においても子どもと最も身近な行政単位である市町村等で、子どもの権利条約を具現化する活動として、日本ユニセフ協会が中心となって推進をしております。

その特徴として、「まち」の人々、一人一人が「まち」をつくっていくこと、とりわけ子どもも「まち」づくりの主体、当事者と位置づけることであり、子どもが一人の人間として扱われ、社会と関わることなしに、安全でなおかつ安心できる持続可能な地域の将来的な未来はないと言われております。

そこで伺います。

①子どもの権利についての教育や啓発等は、どのような視点から積極的な推進活動に結びつけているのか伺います。

②子どもたちも「まち」づくり協議に参加できる仕組みや制度の整備をどのように推し進めていくのか伺います。

件名4、市道の白線ラインについて。

令和5年の第3回定例会でも質問をさせていただきました。市道の白線ライン引きの進捗状況について伺います。

以上、4件でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 私のほうから、件名の1、「こもれびの杜記念館」の存続に向けた見直し及び炭鉄港推進協議会への入会についてのうち、①「こもれびの杜記念館」を炭鉱遺産として登録及び施設の存続について、御答弁させていただきます。

「こもれびの杜記念館」は歴史ある施設との認識はしておりますが、現在も企業活動を続けている空知炭礦株式会社から寄贈を受けた施設であり、遺産としての認識はふさわしくないと判断し、登録施設の候補としては検討しておりません。

建物については、床が抜けかけている箇所が数か所あるなど老朽化が著しく、一般公開するには安全が保障できない状態のため、原則解体と考えておりましたが、保存すべきではとの御意見もあるようですので、今後具体的な手法は未定ですが、市民や建造物の専門的知識をお持ちの方から意見を聴取したいと考えております。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） それでは、私の方から、件名1の②炭鉄港に入会する予定候補地等についてでございますけれども、炭鉄港推進協議会への入会につきましては、「炭鉱遺産の観光資源化」による魅力ある観光資源の一つとして、その活用と展開を推進するとして「歌志内市観光振興計画」の具体的な取組の一環でございます。

炭鉱遺産としての登録予定施設といたしましては、既に観光資源として認知されております、「旧住友上歌会館」でありました「悲別ロマン座」1件の登録を目指すこととしております。

○議長（本田加津子君） 金谷財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 私から件名2及び件名3の②について御答弁申し上げます。

最初に、件名2の遊休施設「りんりん館」及び児童公園等の遊休地の活用についての①施設利活用についての協議についてでございますが、「りんりん館」に特化した活用の協議は行っ

ておりませんが、遊休施設の活用として企業誘致等の受皿であったり、チロルの湯の合宿の際の受皿としての可能性等について協議した経過がございます。

なお、道北アークス誘致の際にも活用には至りませんでした。同社に対し施設を紹介した経過がございます。

次に、②空き地状態にある公園の活用方法についてでございますが、現在、市内には40か所の公園が設置されており、このうち30か所は利用中で、御指摘の空き地状態にある公園は10か所となっております。

なお、以前、本市において利活用が見込めない一部の遊休市有地等について売却処分や効果的な活用方法などの検討を行った経過がございますが、近年協議を行った経緯はありません。今後は効果的な活用等について、関係課と連携しながら協議してまいります。

次に、件名3、子どもにやさしいまちづくり事業の推進についての②子どもたちもまちづくりの協議に参加できる仕組みについてでございますが、多くの市民の皆さんと直接の対話を進める事業の一つとして、歌志内学園児童・生徒と市長が語る会を毎年開催し、子どもたちから直接柔軟な発想、具体的な提案を受け、子どもたちの求めるものについて把握しております。

昨年、14年ぶりにオープンしたダ・マルシェ歌志内店も、この語る会での提案が一つのきっかけであり、まちづくりの中で形になったものであります。

今後も、学校及び教育委員会と連携を図りながら、この取組を継続するとともに、子どもたちがよりまちづくりに参加しやすい仕組みについて検討してまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうから、件名の3、子どもにやさしいまちづくり事業の推進についての①子どもの権利についての教育や啓発等は、どのような視点から積極的な推進活動に結びつけているのかについて御答弁いたします。

子どもの権利についての教育や啓発等への視点といたしましては、地域全体で子どもがこれからのまちづくりの主役という考えの下、子どもの声や意見が広く反映されるよう、まちづくり活動に参加しやすい場づくりなどを、市役所はもとより関係機関が連携して提供していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名4、市道の白線ラインについて御答弁申し上げます。

市道の白線ライン引きにつきましては、昨年、幹線道路を中心に調査を行い、主に交通量が多い路線や通学路、事故が発生しやすい箇所などの路線を抽出し、本年度は市道文珠線の交番裏から紫明橋までの区間の区画線を引く予定となっております。

なお、次年度以降につきましても、現況調査しながら計画的に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 御答弁ありがとうございます。順次、再質問のほうに移らせていただきたいと思います。

炭鉄港の入会につきましては、今のところ、旧住友上歌会館である悲別ロマン座の1件を登録を目指すということになっておりますけれども、その他の候補地としては、炭鉄港に入会するための条件というか、歴史的文化的、または文化的遺産というものがないのかお聞きします。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 歌志内市においては、過去の石炭産業の最盛期から今現在に至りましては、様々な炭鉱の施設の遺産というか、そういったものはあろうかと思えます。今回、旧住友上歌会館、ロマン座を登録することにしておりますけれども、これはこの後、私どもの産業課のほうとしては、観光振興、外から人を呼び込むための観光資源、炭鉱遺産を観光資源化をするというところに大きな目的を持っておりまして、今回積極的に炭鉄港の協議会に入会するに至ったという経緯がそこにございます。したがって、様々、例えば今現存しております、例えば空知炭礦の立坑もそうですし、それはまだ今もちろん操業しております。そのほかにいろいろ点在しております坑口ということもございます。そういったところも日本遺産に登録することが可能かとは思いますが、これは申請をしてみなければ分からないという部分も実はございます。

まず最初に、先ほど答弁でも話しておりますけれども、既に観光資源化として認知されているところをまず登録させていただいて、そこからさらにそういった文化的な遺産を登録していくということは可能かと思っておりますけれども、多分議員御存じのとおり、点在して様々あると思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長答弁の中から、これから観光資源として、観光目的とした場所を今のところ1か所をピンポイントでロマン座を登録したいということなのですが、これは現存する炭鉱遺産もそうですけれども、過去に現存していましたよという跡地、そういうのも今後炭鉱遺産に登録できる可能性はあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、ほかの地区でも元何か建物があつた跡地であったり、中には基礎だけが残っていて、それを登録すると、実際に登録されているところがございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 自分が思うには、今1か所と定めることなく、炭鉱遺産として、また炭鉄港に入会したら今、後からも言えますけれども、炭鉄港自体が日本遺産に入会した条件になっている現状を踏まえて、1か所ではなく数か所候補地として、入会のときにこういう場所、こういう場所、こういう場所という、何か所か挙げてもいいのかなど。なぜこの1か所に限定する、観光資源というのは分かりますけれども、集客のためということもお伺いしましたけれども、1か所ではなく数か所を挙げてもいいのかなと私個人は思うのですが、その辺、課長、どうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、様々な遺産の資源はございますので、これは順次やっていきたいと思うのですが、これ具体的に私ども産業課のほうとしては、まずそこを始点にして、上歌のロマン座を始点にして登録しようということに考えておりますけれども、これは今後、教育委員会とも十分話し合いながら、日本遺産に登録するに当たって、どういった遺産をしていくかということは協議していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 繰り返しになるのですが、再確認させていただきたいと思いますが、今回は1か所登録させていただくと、これから随時協議した上で、こういう場所、こういう場所ということ、随時増やしていく計画も今後あるということで理解してもよろしいで

しょうか。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 具体的に、教育委員会のほうとも話し合いながら、順次増やしていくような、複数登録していくような考えで進めていきたいと考えています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今回、炭鉄港に入会するという事で、石炭のまちである歌志内、そうしたらそれ以外に何があるのかといたら、やはり石炭に関係する歴史的遺産、文化的遺産、こういうものしか私は思い当たるところがないので、随時それは増やしていただいて、それがまた今後、これから来るインバウンドとか集客にぜひ努めていくためには、数か所候補地として挙げていていただきたいと思いますので、その点、課長、よろしく願いいたします。

それで、こもればの杜の存続に向けた見直しということで、炭鉄港にせっきやく入会するという事を表明されていた上で、昨年、行政常任委員会でも視察させていただきました。そのときは、炭鉄港の問題はなく、自分のこれは個人的な意見となるのですが、これだけ老朽化が激しく進んだらやむを得ない面もあるのかなという思いで、そのときはあれでしたけれども、今回、炭鉄港にふさわしくないと判断しておりますという御回答をいただきました。こもればの杜は、昔の石炭の歴史的遺産として、今回、なぜ炭鉄港の入会にふさわしくない場所と判断したのか、その経緯をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 呼び名といいますか、名前のとおり、遺産ということで、現在も市内の優良企業である空知炭礦株式会社様は企業活動を続けておりますので、遺産としての認識はふさわしくないと判断して、候補等は検討しておりません。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 空知炭礦がまだ稼働しているので遺産にはならない、遺産扱いにならないという判断なのかなという思いであります。けれども、建物はもう実質空知炭礦から離れていますし、今までは文化的なものを展示したり、いろいろな歴史的なものを展示している。それは遺産等にはなりませんけれども、十分観光的、歴史的文化遺産にはなるのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 文化的施設、歴史ある顕著な施設という認識はもちろんさせていただいておりますけれども、もともと、回答がちょっとずれてしまうかもしれないのすけれども、建物自体存続するかどうかも今分からないような状況ですので、余計登録ということにはならないと判断しております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今回、存続が可能なのか不可能なのか、まだ協議中であるがゆえに、炭鉄港の入会の歴史的文化遺産として登録できないというお返事だったと思うのですけれども、炭鉄港に入会するがためにこれは存続もしていけるのではないかと、逆にです。炭鉄港の話がなければ、私も本当に致し方ない問題かなとは思っていたのですけれども、炭鉄港に入会するためには、こういう歴史的遺産、文化的遺産、石炭の町としてこれだけ昔は栄えましたよという、人に見せるための建造物または物品、そういうものは残していくべきなのかなという考えなのですけれども、その辺、次長、どうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 残せるものでしたら残したいとは思いますが、実際、それこそ床が抜けたりとか、この前もゴールデンウィークで公開させていただいたのですが、その後見に行くときに、400人ぐらいの方が来ていただいたから余計だとは思いますが、さらに床が抜けているところが増えたりとか、実際それを全部直して、さらに維持をかけてという部分でいきますと、ちょっと経費的なものとか合わせると、現状そのままでも存続していくというのは厳しいのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 炭鉄港の入会というか目的の中に、今ある建物が見れなくても炭鉄港の日本遺産として登録されている建造物があります。そこはそれで承知の上で、中に入れませんよということもありますし、後からもまたちょっと言いたいと思いますけれども、炭鉄港に入会してこもればの杜が登録されますと、日本遺産に必然的になります。日本遺産になると、日本遺産を残すための助成金というのがあるのですよね。23項目からなっています。後からまたちょっと言いたいと思いますけれども、それが全部合致するかどうかというのは分からないのですけれども、もし登録して存続し、その23項目の中の助成金を幾らかでも受けられるわけですね。それで床とか基礎とか直せる可能性も出てくるわけですよ。まず、解体ありきではなくて、くどいですが、炭鉄港に入会するための存続に向けての1年、2年この期間、最後駄目だったらそれはそのときに考えますけれども、1年、2年間猶予はできるわけなので、その辺またちょっと考えていただきたいと思っておりますけれども、次長、どうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） ただ、1、2年先送りしますと、さらにいろいろな部分が壊れてくるとは思うのです。特に実際手のかけられる職員も限られておりますし、そのような状況で、例えば日本遺産として認められたからといって助成金が出たとしても、どの程度出るのか、工事費の2分の1は助成金として出るのか、3分の1は助成金が出るのかとしても、部分的にはもうここら辺の職人では直せない部分もあると聞いておりますので、どこまで復元できるかも分かりませんので、猶予すべきということも検討はしないといけないと思っておりますけれども、その方向でそういうことがあれば、また産業課と打合せしながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分間程度休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 次長のほうから、これから産業課とまた再度検討して進めていきたいという御答弁をいただきました。

炭鉄港推進協議会というのは、この空知地域としては、市では夕張市さん、岩見沢市さん、三笠市さん、美唄市さん、赤平市さん、芦別市さん、町では月形町さん、上砂川町さん、沼田町さん、また今年に入って、江別市さんが空知以外として入っています。基本的には炭鉱ゆかりの市町が多く参加している炭鉄港と言われておりますけれども、歌志内としても入会は私は

しかるべきだと思いますし、歌志内の自然や文化に触れていただく、これが歌志内にとって最も理解していただく早道だとも私は思っております。今後においても、こういうことは大切なことではないかと私は認識をしているところです。

先ほどの質問通告書の中において述べさせていただきましたけれども、このこもればの杜は1897年、明治30年に北炭空知の社員合宿所として建設され、昭和38年に空知炭礦へと引き継がれました。先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども。また平成7年の閉山を迎えるまでは幾度となく増改築もされながら、数多くの来賓を歓待してきた由緒ある施設であると思っております。

その後、当時の建物から一部撤去、改築されながらも、現在も西洋風の本館と渡り廊下でつながっている数寄屋造りの別館が2棟あります。炭鉱全盛期をしのばせる建造物として現存し、数多くの方たちも今日まで目に触れてきたことも、皆さんもよく御存じのことと思えますが、閉山後の平成9年に市の所有となったと記載されております。10年からは炭鉱遺産として公開を続けてきた建造物ですが、先ほど言いましたとおりに、建物自体が基礎部分の腐食により、先ほど次長からも答弁がありましたように、床が傾き、窓ガラスも一部割れ、個人的にも本当このままでは難しい、解体もやむなしという個人的な判断をさせてもらったところでございます。

ですが、幾度となく先ほどから言っていますけれども、炭鉄港に入会するというので、私の考えが一変して、どうせ炭鉄港に入会するのであれば、ぜひこのこもればの杜も炭鉄港の歴史的遺産、文化的遺産として登録すべきではないかと。もう一度今後のあり方についても協議、再検討して、ぜひ炭鉄港の炭鉱遺産として登録保存すべき文化的な建物、建造物として、これは条件にかなっているのではないのかなと私は思います。

先ほど次長もまた産業課と協議をしますという御答弁をいただきましたが、ちょっとくどくはなりますけれども、その辺、次長、再度御答弁いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 保存すべきではという御意見があるので、それについてはもともとどういうふうにしたらいいかと検討はしていたところですが、産業課と打合せしながら、遺産といいますか、そういう形の部分についてやっていけるかどうか、協議していきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） これは、こもればの杜につきましては新聞報道等々で記載をされたときから、市民の方も市外の方からもいろいろなお電話なり御助言を頂きました。外部の方、市内の方によくあったのが、意見として「これは当然残すべき建物ではないか」と。「なぜ壊すのだ。なぜ解体するのだ。歴史的遺産ではないか。何を考えているのだ、歌志内は」と、こういう激励といったらおかしいですけれども、お電話も頂きました。私たちはそうは思わないのですけれども、やはりそういう炭鉱、歴史的に詳しい方というのは、今現存している建物の中で、薄く加工した木、竹などを編んで美しい文様にした網代天井、天井がありますよね、あれとかですね。表面が波打って見える波紋ガラス。昔は波紋あって、厚いところやら薄いところやら、波紋状に見えるガラスですね。今はもうほとんどありません。あれとかですね。植物がデザインされた欄間、また和風の円窓、そういうのが、やはりその人たちから見たら本当に歴史的遺産、日本が今後残していくべきものと、そう捉えているわけですよ。

先ほどからも言いましたとおりに、炭鉱遺産に登録していただくと、炭鉄港自体が令和元年5月20日に、文化庁が選定する日本遺産、これに認定をされております。そうすると、その魅

力を広く発信するということで、人材育成や伝承、環境整備の取組を効果的に行うために、日本遺産となれば文化庁の文化芸術振興補助金、地域文化財総合活用推進事業、日本遺産の補助申請の対象になる可能性があるのです。そうすると、さっき次長が言った今後いろいろなお金がかかってとてもというお話になりましたけれども、まず、これを、先ほど言いましたけれども、23項目からなるものがあるって、残念ながら令和6年度の補助金申請につきましては、1月から3月ぐらいで終わっているものもあります。また、随時受け付けているものもあります。まず、入会していただく、入会して登録をしていただく、それがかなったら、令和6年度は無理ですけども、令和7年度の補助申請に申請することも可能かなと思うのです。まずは、登録をしていただく、これが原点となるわけです。

そういう面からいたしましても、こもればの杜は存続するのに価値がある建造物だと私は思っておりますので、その辺、くどいようですけども、次長、また再答弁になりますけれども、残すお考えというのを強く持っていたいただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） その登録については、産業課と検討させていただきます。

残す残さないについては、またあれですけども、それについても、もちろん現に保存すべきという意見も頂いていますので、そこら辺についても、またほかの方々からいろいろな意見を聞きながら検討したいと思います。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それで、補助金なのですけれども、先ほどから23項目あるというお話をさせていただいていますけれども、この事業の趣旨、目的として、日本各地には多様で豊かな文化遺産が数多く存在しています。これら文化遺産は、その地域に暮らす人々の心のよりどころとして、また、地域のコミュニティーを形成する上で極めて重要なものであり、確実に次世代に継承していくことが求められています。

また、地域の文化遺産は、その適切な保存と継承とともに、地域活性化等に資する役割が再認識をされ、その積極的な活用が記載されていますということで、文化芸術基本法に基づき、令和5年3月の閣議決定された文化芸術推進基本計画（第2期）の中においては、各地域の有形・無形の文化財、文化資源を、その価値の適切な継承に配慮しつつ、地域振興・観光・産業振興に活用するための取組を促進し、もって文化振興とともに地域活性化を推進すると定められておるものです。すなわち、地域の文化遺産とは、その地域に暮らす人々の心のよりどころとして、また、地域のコミュニティーを形成する上で、極めて重要なものであり、確実に次世代に継承していくことが求められている。その適切な保存と継承とともに地域活性化等に資する役割が再認識をされています。

そのようなことからおいても、まず産業課と協議していただくものも、これはぜひお願いしたいのですけれども、これはひとつ提案という形になるかも分かりませんが、市民を対象にこもればの杜の存続についてのアンケート調査などを一度取ってみる、これもいいことではないかと思うのです。そのアンケート調査を取って、その結果に基づいて、市民を交えた、存続なのか解体なのか、どうすべきなのか、そういう協議をすることも可能ではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 皆さんから広く御意見を聞くという意味では、市民からのアンケート調査も検討の一つとは考えていました。ただ、細かい話をすると、予算は一切持ってい

ないものですから、ひょっとしたらそういう予算を、補正予算を検討させていただいて、それからになるかもしれませんが、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 予算がないということなのですが、補正予算組まれても私はいいと思います。後ろにいる議員さんも、それは駄目だということではないと思います。その辺はぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

今回、道の駅の指定管理の再開のお話もされております。要は道の駅、インバウンドなどもこれから多分入ってくると思います。札幌圏、道の駅に寄っていただいて、そこで観光情報入手していただいて、かもし岳行っていただいて、そこから郷土資料館に行っていただく、またコミュニティセンターを見ていただく、またこもれびの杜を見ていただく、それからまち全体を見ていただく、そういう構想もこれからできるのではないかなと思うのですよね。それによって一連の流れができて、もっともっと多くの観光客を呼べるのではないかと思います。その辺を踏まえまして、ぜひまた存続に向けての検討をよろしくお願ひしたいと思います。

まだまだ、山積する問題というのは今後いろいろ出てくるかと思ひます。それに対して、先ほど言いましたとおり、市民のアンケートを取っていただいた上で協議していただく、こういう問題が出てきた、こういうことにどう対処したらいいのだろう、そういうものを課内会議、または庁舎内のいろいろな面で協議をしていただいて、ぜひ存続に向けた再検討をよろしくお願ひしたいと思ひますが、市長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 大変貴重な御意見を頂きました。次長のほうからもお話しさせていただきましたが、これについてはアンケート調査も含めて検討したいと思ひております。

大変能登議員につきましては勉強もされておまして、また、日本の観光、インバウンドのまさに観光拠点としても、歌志内がそういったまちになればいいのではないかという考えも能登議員のほうにはあるのではないかなと思ひます。

本当に京都や奈良については、日本の建築物、そういったものに興味があるインバウンドの方もかなり来ておりますし、そういった歴史という部分についても、日本の歴史を学ぶということでも非常に多くの方が来ています。

石炭から再生可能エネルギーというのは、これは世界を挙げての2050年カーボンニュートラルということもありますので、建築物の遺産の学びやということもありますし、エネルギーの学びやということにもなると思ひますので、その辺内部でもいろいろ検討をして対応していきたいと思ひております。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市長、御答弁ありがとうございます。

先ほどから、昨日から今日にかけて、歌志内自然消滅のまちという暗いイメージしかないお話ばかりですけれども、せつかくこういう歴史的文化遗产あるのですから、これが一度解体されるともう二度と再構築はできない。これは歌志内のまちの宝だと思うのですね。ぜひ残していただきたい。市長におかれましては、よりいいお返事を頂きたいと思ひますので、その辺をよろしくお願ひいたします。

次のりんりん館の質問に移らせていただきたいと思ひますけれども、今までりんりん館については協議は行っていないということで、道北アークスさんの誘致の際にも活用に至りませんでしたという御答弁をいただきました。なぜ今までりんりん館の対応について協議されてこなかったのか、その経緯をお聞ひしたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） りんりん館の利活用の協議というのは行ってきていなかったということでございまして、当課が普通財産の施設等も含めて管理をしております。その中で今使っていない施設等を管理して、今後のあり方といいますか、今後に向けて把握する中で、りんりん館については売却というところで今後進めていこうというところで今設置していて、現在も募集しているところでございます。

そういったところを踏まえて協議はしていなかったと。現状長きにわたり売却に至っていない状況等々は承知しておりますし、今後見直しというか、これからも継続して売却をしていくのか、新たに市として何かしらの活用方法があるのか等々を含めまして検討をしていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） りんりん館は今市の普通財産として管理していますよということなのですけれども、建物の維持管理、空気の入替え、換気など、定期的に行っている状態なのでしょう、それとも、ほとんど出入りのない状態で管理されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 私もこの4月に企画財政課のほうに配属になったところなのですけれども、近くの課で見ている中で、管理の部分で毎回毎回行ってということではないのですが、やはり1年置いておくと虫だったりということがございまして、担当のほうで、風通しと中の簡易な清掃をやっているというところでの認識であります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やはり人の出入りがないと空気の循環、流れというのがなくて、やはりカビの臭いとかいろいろな面があります。やはり空気の入替えをしているということで、その辺は安心しました。

一般的に皆さんもよく御存じのとおり、使っていないと建物は壊れやすい。これは皆さんも御存じだと思います。著しく建物が損失してくると、またこれいろいろな面での費用がかかってくるということも承知かなと思っております。

先ほど課長のほうからも売却をしているが、なかなか売却に至っていないということなのですけれども、売却に至っていない経緯というか理由というか、私が思うところにはちょっと値段的にも高いところがあるのかなという気もするのですけれども、その経緯というのはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 当施設なのですが、建ったのが平成8年1月ということで、建物の造りも鉄筋コンクリートと結構頑丈な造りになってございます。販売価格についてはそれほど高額というものではないという認識なのですけれども、固定資産税のほう結構高額なものがかかっていくのかなというところで、なかなか買手が二の足を踏むという言葉は適切ではないのかもしれないのですが、そこにつながっていない、売却につながっていないということだと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 結局、閉館してから長期に渡って売却にも至っていない、再利用もされていない、こういう状態はいずれかはどこかで打開しないとならないと私は思います。売却を待っているようでは、本当未知の世界ではないのですけれども、いつ売れるのか、今後の予想

も立たないという状況の中で、そしたらどうするのだという話になるかと思えます。

売却もできない、利活用もできないということであれば、市がリノベーションなりして、市内の方の高齢者のサロンの施設にするとか、外から入ってきていただく、自然を堪能していただけるような方たちのための体験型の宿泊施設などの転換もあり得るのかなと思えますけれども、そういう利活用というのは、庁内会議で協議とか検討された経緯はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 先ほど、答弁の中で、企画財政課長のほうから、企業誘致の受皿だとか、チロルの湯の合宿の際の受皿というような話もございましたけれども、今議員おっしゃった中にも、外からの方を受け入れるような施設、もしくは高齢者の方のサロンの施設とか、これは市が直接事業展開をする施設にするのか、それとも、よそから企業誘致の受皿として活用してもらおうということをやはり考えなければならぬというふうに、産業課としては、隣でもちろんチロルの湯を振興公社が経営しているわけなので、毎年大学生の合宿なりを受け入れる中で、やはり手狭であるとか、いろいろな支障があるとは聞いております。そういった部分で、あそこを一体的に、今言われたように、そういったアウトドアなのか、スポーツなのか、そういった施設に展開するというのも一つの考え方にあるかなと思えますが、ただ、いずれにいたしましても、市の中での庁内での検討も必要ですし、市民の方も交えて、利活用について、今議員おっしゃるとおり、市内のそういった高齢者の施設にするのであれば、なおさらなこと市民の方々の意見を聞く必要があると思えますので、その辺はまず内部でいろいろ検討した上で話を進めたいと思えますが、私の立場から言いますと、企業誘致の受皿という前提がございますので、今回、各議員の方々にも知友人の紹介カードをお配りさせていただきましたけれども、ぜひ、そういったところで情報を頂きながら、そういった事業展開できるように、御協力願えればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 一番いいのは企業誘致ができて、どこかの企業さんが使っていただくことが本当にベストなことだと思うのですが、それをずっと待っていても、これは仕方ないと思えます。どこかで判断をしないと、本当に朽ち果てていく施設となって、先ほどのこもればの杜ではないですけれども、結局手入れしない、壊れた、もうどうにもならないという状況に陥る前に、これは早期決着をつけるべきだと思うのですけれども、それに関して、またよろしくお願ひしたいと思います。

遊休施設というか児童公園なども、先ほど御答弁あった10ぐらい空き地になっていますよということなのですけれども、うちの美山地区もちょっと草ぼうぼう状態で使われていない。私が一番気になるのは、神威第一児童公園、あそこは結構広い土地です。あそこもサイクリングロードの土地でもありますし、今年は早々と草刈りをしていただいて、今はきれいな状態になっているのですけれども、通年大体草ぼうぼうで荒れ果てた、本当土地としか、空き地としか見えないです。それだと、またその遊休地ももったいないと思うのですよ。あそこも結構高齢者の方とか、ウォーキングされている方もいらっしゃるのです、こっちはほうもちょっと提案になるのですけれども、そういう方たちの休憩、使わないのであれば、何の利活用もなければ、その辺みたいなのもちょっと神楽岡の入り口にあるようなものをちょっと想像していただいて、あれだけ大きくなくてもいいのですけれども、ちょっと休憩するような、できるようなものをつくっていただくとか、極端な言い方をすれば、市外から来るドライブがてらで来る方が結構犬とかを乗せて来る方がいらっしゃるのですね。そういう方たちのためのドッグラン的な

ものもつくる。本来は道の駅のそばにドッグランがあれば一番ベストなのですけれども、道の駅にはそういうものがつくれる場所もないので、そういうものもいいのかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 今ドッグランという話がございましたけれども、以前から一民間の方から、ドッグランを歌志内でやってみたいなという話がないわけではないです。そういった話もありましたと聞いておりますので、その土地の部分で、そういった遊休地を使う、有効に活用するというのはありかなと思っておりますので、その辺議員おっしゃるアイデアも含めて、いろいろ観光資源というか、人を呼び込むための手段として検討していきたいなと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ、課長、観光、人を呼び込む、要するに、外から入ってきていただかないと、歌志内の認知度が上がらない。まずそういう整備をするから人を呼ぶのではないのですけれども、まず何かを整備しないと人も入ってきてくれない、通りすがりの一辺倒の、ただ通過点のまちとしかかなりかねないということで、まず目玉となる何かをぼんと打ち出さしていただいて、そういうもので外からの方の目を定着させる。これも一つの手法だと思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

子どもにやさしいまちづくりなのですけれども、今年も歌志内学園の児童6年生及び9年生ですか、市長と語る会を設けさせていただいて、議員さんも何名か参加させていただいた経緯があります。

これは例にはなるのですけれども、これ北海道安平町です。この安平町では、まちづくりの協議に参加できる子どもの仕組みの制度の整備について、子どもにやさしいまちづくりをうたって、子どもが当たり前で意見できるまちづくり、また子どもたちが安心して遊べるまちづくりと捉え、子どもたちが主人公のまちを目指している安平町ということであつております。具体的な取組として、地域育成会等と連携をしながら子どもの意見を尊重し、遊び場づくりや遊ぶ機会づくりに取り組んでいて、この遊び場づくり、遊ぶ機会づくりを通して、その主役である子どもたちが意見や考えを表明する協議の場をつくること、協議の場をつくっていただく。また、子どもたちの自己肯定感や主体性を育むことによってつながっていくと言われております。

まちづくりの方針を決定する場に、地域の未来を担う子どもたちを積極的に参加させることによって、自分たち、子どもたちの自分たちの思いですよ、それを整理、友達や大人の意見を尊重するなどして、一人一人のコミュニケーション能力を磨く絶好の機会になっていると今は言われております。

そこで、我が地域においても、子どものための事業等の方針を決める際に、当事者である子どもたちが子どもたちのためにこの歌志内、将来どうしたいのだという積極的な場の中に議論をできる、参加できる仕組み、こういう制度を整備することも大変歌志内にとっては有意義だとは思っているのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 大変参考になる部分だと思いますし、今こういった子どものまちづくりの参加というものをどんどん進められている自治体が増えているというのは認識しております。

先ほどの答弁にありましたように、私どものほうも、歌志内学園の子どもたちと市長の語る会という形で、町に対する関心を深めていただくという目的もあるのかなと思います。そして、まちづくりに意見を頂いた中で、それが実現することによって、よりその辺の考え方、認識が深まるなど。深めていただいて、まちに対する興味も抱く、そういうことになると思います。

私どもも今、安平町の事例もありましたし、ニセコ町辺りでもまちづくり条例に基づいて子どもの権利という形で整理されている地域もございます。当然これからのまちを背負っていただかなければならない子どものために、私どものまちとしても取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やはり子どもたちの考えは柔軟な考えをお持ちで、奇抜な発想を持っている子どもたちなのですね。我々大人ではそんなことできないであろうと思うこともずばずばと言っていただけ。

今回の市長と語る会の中にも、黒いアイスクリームを作ったらいかがですかとか、いや、そんな黒いアイスクリーム私たちは到底食べられないよね、無理だよねと思いながら発想すらしめない。けれども、子どもたちはそういう奇抜な発想で、将来この歌志内を背負っていただく子どもたちでありますから、ぜひそういう機会の場をつくっていただきたいと思います。

子どもたちの考えを取り入れるためにも、本当大人たちだけで理事者とか議員さんだけで考えるのではなくて、この歌志内のことを本当子どもたちに真剣に考えていただくためには、数回程度でいいのですけれども、子どもたちとのワークショップ的なものを開催してもいいのかなと思うのですよ。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） まさしく私もワークショップという部分については、今頭の中で想定している部分。それで、例えば市長と語る会につきましても、この議場でやっているわけなのですけれども、そういう型にはめない中で、例えばワークショップ、今自由な会議場でやったりだとか、あと例えばフィールドワークみたいな形で、かもい岳に行ったり、例えばブドウ畑を見せていただいたり、そういったような歌志内を知っていただくという中で、知っていただくところから興味を持ってもらって、そして自分たちが何ができるのか、役割は何なのかということを知ってやっていただけるような、そういう場づくりというものがやはり必要なのかなと。どこからスタートできるか、当然教育委員会さんと話し合いながらになるかと思っておりますけれども、そういった方向性は必要なのかなと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ、副市長の考えも私の考えも多分一致しているのではないかと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

時間もありませんけれども、次の質問として、市道のライン引き、ところどころやっていたいる経緯もありますけれども、市道文珠線の交番裏から紫明橋までの区間線を引く予定となっておりますという答弁をいただきました。これ引く予定、引く予定と言っている、早く引かないと、もう雪が降ってきて引けない状態になります。これいつ頃までに引く予定なのかちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 6月上旬に入札が終わりまして、工事は7月末を予定しております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 大体そこで文珠線ライン引きしたら、市内の市道大体網羅できる状態になりますかね。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 市内網羅といいますか、昨年調査した結果で、幹線道路、交通量の多いところ、通学路になっているところという部分を優先に年次計画を立てております。ちなみに来年度は歌志内学園から文珠交番まで行いたいという、こういったことで計画を立てておりますが、道路状況によっては、著しく道路のひび割れですとか、そういったものを含めて順序が変わる場合もあるかと思えますけれども、令和13年度まで一応今のところ計画を立てているところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） よろしくをお願いします。

また、今定例会でもいろいろ再質問をさせていただきましたけれども、やはり今後も、官民一体となり、市民と一緒にこの歌志内をつくっていききたい、歌志内のまちづくりを、今後柴田市長とも一緒につくっていききたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号5番、川野敏夫さん。

一つ、歌志内の人口減少対策の動向について。

一つ、歌志内の文化、資産（遺産）の継承について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 2件について一般質問します。

件名の1、歌志内の人口減少対策の動向について。

人口の減少、特に生産年齢人口の減少、若年女性人口の減少、そして団塊の世代の年齢が75歳に達し、この年代の自然減とも言われる道内で、歌志内が特に顕著です。

本年4月に「消滅可能性自治体」との位置づけでも、減少率が道内でも最も高いとされました。「限界集落」とか「消滅」とかの報道に、市民は大きな不安があります。

そこで伺います。

①この報道に対して市の捉え方はいかがか。

②市民の率直な不安に対する市の考え方を伺います。

ア、人口減少が起因する望ましくない主な現象は何か。

イ、人口2,000人を割ったらどうなるのか。

ウ、人口1,000人を割ったらどうするのか。

エ、市ではなく、町、村になるのか。

オ、合併案や広域化案が進むのか。

カ、各地域で空洞化が進んでいます。集約コンパクト化のスピード化が必要だが、人口の減少に追いつくのか。

③人口減少対策として、住環境、特に市営住宅の見直しが最重要かと思えます。そこで伺います。

ア、高所得世帯であっても、家賃の上限設定などにより、超過分を還元するなどの政策を期

待したいがいかがか。

イ、市営住宅の不満点（雨漏り、結露、水回り、床）などを解消し、良質な住宅ストックが必要だが、進捗はいかがか。

ウ、特定公共賃貸住宅（みなし特公賃）のリノベーションをレベルアップして、品質向上を期待したいがいかがか。

エ、現在、歌志内市の人口2,639人中24人の外国人が住んでおられるが、この方々の市営住宅利用状況を伺います。

オ、市営住宅の建て替えについての構想はどのようなものか。

カ、持ち家の人の転出は少ないかと思えます。市営住宅の居住性、福祉対応性、脱炭素社会対応性、子育て世帯支援型などを取り入れた魅力ある市営住宅をストックすべきと思うがいかがか。

④広報うたしない6月号に「小さいまちならではの魅力を」の掲載がありました。一人でも多くの方が歌志内に住んでいてよかったと幸せを実感できるまちを目指すとあります。管内、全道的にも先進な事業なのに、人口減少の歯止めの効果がいまいちかなと思えるが、そこで伺います。

ア、管内、道内外へのPRの発信が的を射ていないのかなと思えるがいかがか。

イ、18歳までの医療費無料と合わせて、高齢者市立病院通院治療費無料を打ち出してはと思うがいかがか。

ウ、人口奪い合いとの報道もある上で、歌志内が箱庭のように美しい、自然がいっぱいではつんと一軒家的な隠れ家風にも思えるという話も聞きます。そんなイメージのアピールももっとあっていいのかと思うがいかがか。

エ、多くの雇用を望める企業は少ないが、歌志内を「ベッドタウン」としての環境を目指し、歌志内に住んで近隣市町への通勤を応援してはいかがか。

⑤空き家バンクの活用により、戸建ての住宅を入手する例があるが、歌志内に不動産業、宅建業者がおらず話が進みづらいと思われまます。出張所扱いでも業者を誘致できないかを伺います。

⑥直近10年の年間人口減少数が平均約133人となっております。今後、人口減少の要因と思われる火力発電所の閉鎖を迎えるに当たり、近隣自治体での動向と当市の動きを伺います。

件名の2、歌志内の文化、資産（遺産）の継承について。

人口減少の結果の実感として、鉄道が廃止、学校の閉校・統合、商店のシャッター、外で子どもの声が聞こえない、空き家が増えた、転出者の話をよく聞く、活気がなくなった、小売店・飲食店・娯楽店の閉店、医療機関・建設業・製造業・エネルギー供給業などの縮小などがあります。

ただ、人口減少の中でも文化の継承は健在です。今後も残していきたい歌志内の文化などについて伺います。

①5月の行政常任委員会にて報告のあった『本邦国策を北海道に観よ！北の産業革命「炭鉄港」』に参加を検討することだが、進捗はいかがか。

②5月のゴールデンウィークに多数の来客があり、以後の閉鎖を決めている「こもればの杜記念館」の炭鉱遺産関連への検討はされるのか。

③同じ期間に同じほどの来客があった「大正館」で写真集「記憶の蔵Ⅱ」の発刊が間に合い、評判がよいとのこと。この大正からの文化も大いに継承すべきと思うがいかがか。

④7月の「市民祭り」、8月の「盆踊り」、2月の「なまはげ祭り」なども末永く継承していきたいが、見解はいかがか。

以上でございますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（本田加津子君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

理事者答弁、金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 私から、件名1の①から②、④から⑥について御答弁申し上げます。

件名1、歌志内の人口減少対策の動向についての①、報道に対して市の捉え方についてはでございますが、これまで人口減少対策として子育て支援策などの各種事業に取り組み、人口減少の抑制に努めてまいりましたが、厳しい結果であり、重く受け止めております。

次に、②のア、人口減少が起因する望ましくない主な現象についてでございますが、総合戦略の中でも触れておりますが、これまで同様、労働力人口の減少による地域経済等の衰退や地域コミュニティ機能の低下、子育て・教育環境の変化による若い世代の転出に伴う、さらなる人口減少、財政運営の硬直化が懸念され、行政サービスに支障を及ぼすことなどと考えております。

次に、②のイ、人口2,000人、ウ、1,000人を割ったらについてでございますが、毎年実施しております総合戦略の取組の進捗、達成状況の評価を活用しながら、人口規模に見合う適正な施策事業に取り組むことで、市民生活の充実、地域福祉の向上を目指すことになると考えております。

次に②のエ、市ではなく町、村になるのかについてでございますが、市から町への移行については、地方自治法の規定に基づき議会の議決を経て、知事への申請を行うことで可能であると認識しておりますが、現状そのような考えはございません。

次に②のオ、合併案や広域化案についてでございますが、現在、国の指導による合併の動きはありませんが、それに代わり中空知定住自立圏構想に基づき、人口減少とともに多様化する広域課題の解決に向け、圏域内の市町が共通認識の下、広域連携による取組を進めているところでございます。

次に②のカ、集約コンパクト化のスピード化が人口の減少に追いつくのかについてでございますが、人口減少に歯止めがかからず、市内では空き家が増え空洞化している地区も見受けられる中、市営住宅を中心としたコンパクト化は本市の重要課題と認識しており、計画どおり取り組む考えであります。

また、人口減少対策につきましても、待ったなしという自覚の下、各種施策を着実に進めることで、減少の鈍化に向け取り組んでまいります。

次に④のア、道外等へのPRの発信、及びウのイメージのアピールについて併せて御答弁いたします。

まちづくりのPRやまちのイメージアピールについては、これまで市広報紙やホームページ、SNSの情報発信により実施してきたところですが、他の媒体の活用を含め、自然豊かで緑豊かな景観や災害が少ないという特徴、さらにはスキー場や温泉施設といった観光資源など

の魅力を広く周知できる手法の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に④のイ、高齢者市立病院通院治療費無料及びエの近隣市町への通勤を応援について併せて御答弁いたします。

高齢者市立病院通院治療費無料並びに近隣市町への通勤応援につきましては、近年市内における協議を行った経過がありませんので、今回の御意見を参考といたしまして、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、⑤の不動産業誘致についてでございますが、市内において民間の不動産業等があることは有効と考えますが、これまで誘致等を検討した経過はありませんので、今後情報収集を行いながら検討してまいりたいと考えてございます。

次に、⑥の火力発電所の閉鎖により近隣自治体や本市の動き、動向についてでございますが、砂川市や奈井江町においては、経済界を中心に影響調査を実施するとともに、廃止後の土地等の利活用について北海道電力と協議を行っていると同様にございまして、

一方、本市におきましては、空知炭礦と関係する従業員の雇用状況について、情報共有を図りながら、どのような対策が必要か検討してまいります。また、担当課と商工会議所連携の下、直近の影響調査を実施する予定であります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名1、歌志内の人口減少対策の動向についての③住環境、市営住宅の見直しについてのアからカについて御答弁申し上げます。

初めに、ア、高所得世帯の家賃の上限設定による超過分の還元についてであります。

市営住宅につきましては、公営住宅法に基づき管理運営しておりますが、その目的は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸等を行うこととあります。本市におきましては、所得の状況から高額家賃となり、それが原因で市外転出を余儀なくされる方がおられますことから、令和3年度より「みなし特公賃」制度において、中堅所得者の方への利用促進に努めております。高所得世帯の「家賃の上限設定を行い超過分を還元する」という点につきましては、人口流出を防ぐという点から検討が必要な制度と判断はいたしますが、公営住宅法の趣旨・目的、国による指導等を踏まえ、さらには本市の財政状況などを考慮した場合、現状、速やかな制度創設は難しいものと考えております。

次に、イ、市営住宅の不満点などを解消し、良質な住宅ストックについてであります。

本市におきましては、本年3月に住宅施策の基本となる、「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」を策定いたしました。本計画では、コンパクトなまちづくりの推進はもとより、良好な住環境の整備、並びに必要な住宅のストック等の方針を定め、令和15年度までを計画期間とし、将来にわたり必要と位置づけた住宅については修繕等を行いながら、適正な数をストックすることとしております。雨漏りや床落ちなど、生活に支障を及ぼす住宅については、適宜現場確認の上、対応しているところであります。

また、平成に建設した比較的新しい住宅につきましては、コンパクト化を図るためのストックとして、空戸が出次第、移転・住み替え重点地区の受皿として活用することとしております。

次に、ウ、特定公共賃貸住宅（みなし特公賃）のリノベーションのレベルアップについてであります。特定公共賃貸住宅、いわゆる「みなし特公賃」につきましては、公営住宅法に基づき、本来、低所得者向けの市営住宅を中堅所得者まで入居対象を広げることを目的に制度化されたものであります。本市におきましては、制度活用の促進に努めておりますが、基本的には

希望者からの相談を受けた後、北海道と協議し、国に活用報告をした上で入居を実現させるという流れになっております。このため、御質問には、「リノベーションし品質向上」とありますが、本制度を導入する形で活用する住宅につきましても、公営住宅法の本来の趣旨に鑑み、引き続き一定の居住水準を維持するという方向で取り組んでまいります。

次に、エ、外国人の市営住宅利用状況についてであります。

現在、外国人による市営住宅利用は1戸に1名となっております。

次に、オ、市営住宅の建て替え構想についてであります。

本市における住宅施策につきましては、本年3月策定の「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりに向けた老朽住宅の用途廃止、既存住宅の維持管理を中心に取り組むこととしておりますが、現在における計画では住宅の建て替えの予定はございません。

次に、カ、市営住宅の居住性、福祉対応性、脱炭素社会対応性、子育て世帯支援型などの市営住宅のストックについてであります。

御質問にありますように、「入居者の良好な居住性」はもとより、「脱炭素社会を目指した住宅」、「子育て世帯に優しい住宅」の整備は今後の住宅施策において大変重要であると認識しております。このため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後市営住宅を新築する場合や既存住宅の修繕等を行う場合は、厳しい財政状況を考慮しながらも、これら社会的な流れに沿う形で整備を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） それでは私の方から、件名2の歌志内市の文化継承についての①と④について御答弁申し上げます。

まず、①の炭鉄港に参加するための進捗状況でございますけれども、炭鉄港の参加に係る進捗状況につきましては、炭鉄港推進協議会の総会において、当市の加入について協議していただくため、協議会への入会申込書を協議会へ提出したところでございます。

今後につきましては、教育委員会と連携を図りながら、日本遺産への登録手続きを行っていくこととなります。

次に、④の「市民祭り」等継承していくことについての見解でございますが、「市民祭り」をはじめ各種行事の開催につきましては、昔ながらの地域に伝わる伝統や文化、まちおこしなどとして、歌志内を盛り上げるため、各団体等が主催となり、伝統行事の実施について大いに御尽力されていると認識しており、その活動に敬意を表するところでございます。

議員お考えのとおり、これらの伝統行事を継承し続けていくことは、大変意義深いものと捉えており、市といたしましても、それぞれの団体等が取り込まれる活動に対し、必要な御支援、御協力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 私のほうから、件名2の②、③について御答弁させていただきます。

まず、②につきまして、こもればの杜の炭鉱遺産関連の再検討についてでございますけれども、能登議員にもお答えしましたが、「こもればの杜記念館」は歴史ある施設との認識はしていますが、現在も企業活動を続けている空知炭礦株式会社から寄贈を受けた施設であり、遺産としての認識はふさわしくないと判断し、登録施設の候補としては検討しておりません。

当初の答弁要旨としては、そうさせていただきますけれども、先ほどの能登議員の一般質問の中で、遺産登録の再検討、存続についてのアンケート調査の検討をさせていただくという

ことで、変更させていただきます。

続きまして、③大正館についてでございますけれども、施設を譲り受けることについて前向きに検討しておりますが、譲り受けた後の管理職員の配置や展示方法等、公共の施設となった場合に解決しなければならない案件が多々あると思われるため、具体的な協議には至っておりません。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 答弁いただきました。大体理解できていますので、ところどころ再質問させていただきます。

今一番気になるのは、人口減少が原因でということ、町内会ですとか、あるいはいろいろなサークルですとか、委嘱されている何とか委員会云々というのが、だんだん人材不足というか、活動がだんだんやりづらくなってきている。おそらくこの町内会でもそうなのでしょうけれども、継いでやってくれる人がいない。うち本町川向もしかりなのですけれどもね。その町内会が、後の話にも出てきますけれども、町内会自体があちこち空洞化している。町内会のていをなさなくなるのも数年かなと思うので、その間に町内会の統合とかを検討しなければならない時期が来るのではないかと思うのですよね。そういう場合に、行政主導という格好には恐らくならないと思うので、そこへ行く道筋を何かのきっかけに、例えばうちの町内であれば、本町第1、第2といろいろな行事をしながら、地域の顔見知りを多くつくって、そして、こことなら一緒にやれるなという雰囲気をつくるための、イベントではないにしてもそういう協力、例えば今は今、東光さんと川向と老人クラブと一緒にやっているのですけれども、そんなような、先ほどちょっと出ましたサークルなどの活動のときに、主導はしないまでもこういう集まりがあるので、ちょっと行ってみたらどうだみたいな、そういう環境づくり、これをやってみながら二、三年のうちにはちょっと顔見知りを増やすというふうにしていかなければ、恐らく町内会の編成がどんどんできなくなるのではないかと思うので、その辺の協力体制を私としてはどこへお願いすればいいか、私のところへとってくれる人がいれば、答弁お願いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 議員の求める回答ができるかどうかちょっと微妙なところなのですけれども、市内各所におきまして、町内会の役員さんですとか会員が高齢化等々しておったり、少なくなっているという実態は市としても捉えております。

それらを含めまして、地域が合わさるような取組というものを市として実施するとした場合、どういう形がいいのかという部分も含めて検討させていただきながら、先ほど川野議員さんのほうからも言われましたとおり、老人クラブさんが一緒なので町内会が知り合っているですとかという状態もお聞きしましたので、あとは例えば社会福祉協議会の老人クラブ連合会さんですとか、そういったところとも情報交換しながら、何かいい方法があれば検討していければと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 今町内会に特化して答弁いただいて、私もそのつもりで質問したのですけれども、それ以上に心配なのが各種今庁内で委託している委員会、いろいろな委員会があつて、例えば交通安全協会ですとか推進協ですとかいろいろな協会があつて、中にはいろいろなのを一人で受け持っている委員もいるのですけれども、そういうのをできるだけ同じような活動をしている委員会は、できるだけ統合してもらって、言ってみれば人材を集約して、そして活動を今まで以上な活動できるようなという、そういうシステムが必要なのかなと思う

のですけれども、例えば交通に関しては私の思い浮かぶだけで、ゼロ作戦本部、交通安全協会、それから推進委員会、そのほかにも二つぐらい交通安全の委員会があるのですけれども、市長トップとしてそういう交通安全に関する動き、当然やっていただいているのですけれども、それは市長トップにしたらもっと集まれる人材がたくさんおられるのではないかと思うのですけれども、そのほかにも教育委員会でもいろいろな委嘱している委員会があると思うのですけれども、それももうそろそろ統合を考えておかないと、それこそ今年来年とかという問題ではないにしても、町内会以上に人材が不足してくるのかなと思うのですけれども、その辺今交通安全のことを聞いたのだけれども、交通安全ではどんな考えをしていますか。

○議長（本田加津子君） 高草木市民課主幹。

○市民課主幹（高草木敦君） 私のほうから、各種団体の役員と町内会から選出される役員が重複したりとか、人材不足の中で重複するという問題でありますけれども、今交通事故死ゼロ作戦本部、こちらは市長がトップとなっております。そのほかにも交通安全推進協議会、同じく交通安全の啓蒙をする団体であります。こちらについても役員等重複する状態であり、また以前委員会でもうちの課長から報告したことがあるかと思っておりますけれども、どこの自治体にも交通安全推進協議会という、多少名前の違いがありますけれども団体があります。そのトップは市長、町長が務めておりますが、うちは推進協議会は役所のほうで事務局をするものではなく、町内会の団体と推薦された方が団体を務めているのが推進協議会であって、他のまちが行っている推進協議会的なものは、ゼロ作戦本部という名前になっております。そうした中、今言われた人材不足等が叫ばれておりますので、今年控える交通事故死ゼロ5,000日、この以降に、この二つの団体を統合するという形で今動いております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） やはり同じ方向を向いている人たちは一緒にやってもらったほうがいいかなと。

ちょっと私の質問と答弁が、期待していなかった答弁がきたのが、人口が2,000人を割ったらと、人口が1,000人を割ったらという心配な質問をしたのですけれども、これには福祉の向上を目指すということで答弁いただきました。ただ、2,000人を割ったら、1,000人を割ったら、行政の体制はどうなるのかなと思って、それが心配でこういう文言で質問をしたのですけれども、例えば1,000人を割ったときに行政の体制というのは今のままで大丈夫なのですかね。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 当然、例えば今の職員数は市であるということを前提に職員数が割り振られて仕事をしているわけでございます。例えば、1,000人を割ったらどうするのかということになりますと、市であり続けると、どうしても市では設置しなければならないもの、例えば福祉事務所の部類ですとか業務がありますので、どの程度減るか、今のままにはないとは思いますが、ある程度的人员は削減しながらいくのだと思います。仮に市ではなくて町とか村になるよとなりましたら、町村部では特段必ずしなければならない業務というものも幾らかはなくなりますので、その分の職員数は減ることになりますし、当然、人口規模に見合ったほかの町とか村の機構の人数とかを参考にしながら考えていかなければならない問題になってくると考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 2,000人を割るのが恐らく5年、6年くらいだと思うのですけれ

ども、それまでに体制、いきなり2,000人になるわけではないですから、それまでに理解できる体制をつくっていかなければならないなというふうにも思います。

今、市営住宅に住んでいる人の不満というのが先ほども出しました。公営住宅法があるので、いきなり変えるわけにいかない、今の状態で住んでもらうよということで、若い人は結構やっぱり、それならということで、近隣の、うまくいけば近隣の賃貸住宅に引っ越そうと、それは人数たくさんというか、仕事している人がいっぱいいても、民間住宅であればそれについて料金が上がるということはないでしょうけれども、そうするとだんだん高齢者だけが残っている。高齢者は、ここがいいから行きたくないというような格好で、高齢化率がどんどんどんどん上がっていきますよね、恐らく。高齢者が上がっていったことが本当に悪いのかどうかで、私もちょっと考えるのですけれども、さっき話した町内会も高齢化している。だけれども何とか今のところ町内会の運営はしているよと。今動いている高齢者、これからも高齢者になる人いるのでしょうかけれども、その人たちを利用するという行政のあり方ということは、今65歳で定年になって引退しているよと、そういう人たちに行政の仕事がある程度担ってもらう。それこそ正式な採用でないにしても、この高齢者がせっかくたくさんいるのに、このパワーを使わないというのはちょっともったいないのではないかと思うので、その高齢者に対する仕事を少し分けてやろうかというような、そういう体制が必要かなと思うのですけれども、この高齢者パワーを使う準備はできないですかね。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 川野議員おっしゃられますように、65歳が高齢者という位置づけにありますけれども、非常に元気な方がいらっしゃることは十分認識しておりますし、やはりいろいろと行政で今限られている人数の中で、難しい部分も出てくるでしょうし、お年寄りだからこぞできる仕事ということも多々あろうかなと思います。

今非常に貴重な御意見といたしますか、頂いたところでございますので、庁内の中でその辺については考えさせていただきたいなと、このように思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 本当はこの高齢者、65歳が高齢者と言って怒られるかもしれないですけれども、その高齢者に例えば草刈りのボランティアを頼むということで、今大働きかけはしているのですけれども、なかなか集まってくれない。それで、これもボランティアといっても有償のボランティアなので、高齢者でも少しぐらい昔でいうたばこ銭ぐらい働いてくるわという人は十分動けると思うのだけれども、その縛り、もうちょっと高齢者優遇できる予算をちょっと取っていただきたいなと。私も頼まれて3件かな、やっているのですけれども、やはり範囲の広いところは時間かかるし、あんまり時間かかるところは予算から出っ張ってしまうから、このぐらいでみたいな話もあるみたいなので、せっかく高齢者が動き出すという場所をつくってくれるなら、それなりの予算をちょっと考えてやってもらいたいなと思います。そうなると、やはり高齢者自体の人口も、自分が当てにされているとなれば、高齢者自体もやはり、ここはいい、ここに住んでいようという感じになってくれるのではないかと思うのですけれども、高齢者に対する予算、これもちょっと考えていただきたいなと思うのですけれどもいかがですかね。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） ただいまの質問で草刈りヘルパーの話題になりましたので、私のほうから答弁させていただこうと思います。

今のお話、御指摘のとおり、私たちもいろいろボランティア活動を募集した際に、当然高齢

化率高いものですから、高齢者の方が働いていただければ、そのほうがフレイル予防だとか、閉じ籠もり予防とか、そういったものにもつながりますので、ぜひお願いしたいところなのですけれども、先ほどお話ししたとおり、広報等で呼びかけていてもなかなか手を挙げていただけなくて、私どものほうから顔見知りであればお声がけをして、何とかお願いしているというところがございます。また、単価につきましては、ボランティアという範囲で考えると、現在1時間1,800円なのですが、それ以上はどうかという検討の余地はございますけれども、最大限の額として1,800円ということで、ただいま設定させていただいているところがございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 金額のことは、最終的に金額になるのかもしれませんが、高齢者を使うよという意識だけ持ってもらいたいですね。それこそ75になっているのだから、あの人を働かすのもちょっとかわいそうだなみたいになると、やはりお願いもしづらくなるだろうし。私も75歳になりましたけれども、まだまだ頼まれればやるかなと思っていますので、その辺ちょっと高齢者パワーを使ってください。その辺の施策も考えていただきたいと思えます。

それで、その高齢者なのですけれども、18歳までは医療費無料ということで動いています。高齢者も何とか、例えば通院だけでも無料にできないかと。かつ、市立病院に通う人は無料にするよと。これ入院まではあれでしょうけれども。来年からうまくいけばリハビリ科が創設できて、そうすると今までほかの病院でリハビリしていた方も市立病院に行ってくれるのではないかなと思うので、市立病院、1割負担とか3割負担とかあるでしょうけれども、市立病院を利用することによって、市立病院の経営的な後押しも、広域連合からのバックがあたりするので、市立病院の支援にもなるのではないかなと思うのですけれども、この辺高齢者の医療費無料などというのも高齢者にアピールしてもらいたいなと思うのですけれども、そんな考えはどうですか。

○議長（本田加津子君） 山岸市立病院事務長。

○市立病院事務長（山岸康治君） 市立病院の経営安定化に向けた御提案だと思います。ありがとうございます。

ただ、市立病院の診療科目は現在、内科と小児科のみでありまして、それ以外の診療科目、例えば整形外科とか皮膚科、眼科とかに受診しようとする場合は、市外の病院に受診せざるを得ない状況でありまして、市立病院を受診したくても受診できない市民の方も多くいらっしゃると思えます。

このような状況を鑑みますと、市立病院に通院する高齢者だけを対象に、医療費を無料化とすることは、市立病院にとっては大変ありがたい御提案ではありますが、市民の方の医療費負担の公平性を確保することができず、制度設計は非常に難しくなるのではないかと考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 先ほどから、公営住宅法があるから難しいとか、ほかの通院もあるから難しいとか、難しいのを皆さんの頭で考えてやってもらいたいです。難しいからやめるのではなく、やはり難しいことを打開すると、究極の目標である人口の減り方が恐らく鈍化するのではないかなと思うので、その辺何かをクリアして、お年寄りないしは、本当は高校出た人たちもここに残ってくれる人がいいのしょうけれども、そこまではちょっと望めないでしょうから、せめて今いる高齢者でも出ていかないように、ここが一番いいのだと思ってくれるよう

な、そういう政策を、これやっているのだからもうちょっといてみようかという感じになるようにしてもらいたいなと思います。

それで、さっきちょっとぼつんと一軒家の隠れ家風にも思えるという話も、ちょっとこれ人から聞いた話なのですけれども、この中にいると、そういうよさが分からないでしょう、あなたたちというような話し方もされたのですけれども、これ、外から見ると、まんざらでもない歌志内の箱庭という感じがあるみたいです。だから、それをちょっとアピールするのと、さっきちょっとと言いましたけれども、ベッドタウン、ここにいて仕事できる人もいっぱいいると思うのですよね、今。何でしたか、テレワークですとか何とか。だから、そのためには環境のいい住宅、さっき公営住宅法というのがありましたけれども、そういう環境のいい住宅に住んでもらって、そしてここで仕事してもらおう。ないしはここからよそのまちへ通ってもらって、また歌志内がいいからと、ここへ帰ってきてもらおう。そういうような環境づくりはできるのではないかと思うのですよ。これだけはたから見た人が「いやー、歌志内いいぞ、歌志内、それこそテレビで見るぼつんと一軒家みたいだぞ」というような、そういうふうに言ってくれる人がいるということは、まだ歌志内捨てたものではないのかなと思うので、そういうところに来てくれないか、ないしは行ってみるかという雰囲気のことを思っただけのようなPRなのか、さっきパンフレット渡したから協力してくれよという話ししましたけれども、あんなような状態で、ちょっと宣伝、宣伝というかPRの方向が間違っているのかな。いや、間違っているのではない、少ないのかなと思うので、その辺も、そのベッドタウンという言葉が何かしっくりいくのではないかなと思うので、その辺再検討はどうですかね。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 歌志内市をPRする方法といたしますか、PRの仕方がなかなか上手にいていなくて、市外の方に歌志内のよさが伝わっていないのではないかというお話だと思います。

従来と言ったら変なのですけれども、先ほど御答弁したように広報紙ですとか、ホームページ、SNSでの情報発信というような形でやってきた中で、議員おっしゃるとおり、なかなかやはりうまく伝わっていない部分も正直あるのだと思います。それらを含めまして、例えばのお話ですが、私個人的に考えて、例えばテレビのコマーシャルですとか、ラジオのコマーシャルですとか、そういった他の媒体ですとか、何かしらの方法を使いながら、まちのよさをアピールするようなことができていければなということで、検討してまいりたいということでよろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 検討してください。

今月号の広報うたしないに、こんなことをやっていますよといろいろ書いてあるけれども、こういうのはほかでもこうやって宣伝してくれているけれども、歌志内はもっと前からやっていたよというのがずっとあるのですね。だから、何回も言うけれども、道内でも恐らく先進的な事業だと思うので、その辺胸張って、近隣の人に、「うちなんかこんなだから、お年寄りが元気で働いてる」ぐらいのことを言って、もうちょっと人を集めるまではいかないでしょうけれども、人が出ていかないようなPRの仕方をしてみたいです。

人口の減り方が年間110何人かな、ぼつんぼつんといっていて、これが先ほどちらっと言いました火力発電所の閉鎖によってもうちょっとぼつんと増えられると、人口減少に拍車がかかるのかなと思うのです。その辺も、さっきは空知炭礦の直接的な応援は別にしても、何とかその辺、他のそれこそ砂川とか奈井江さんは地元だから、いろいろな目に見えた対処ができる

のでしょうけれども、その辺もうちょっと考えながらやってやりたいなと思うのです、空知炭礦出身者としては。何とかもうちょっと長もちさせてやりたいなと思うので、これも難しいでしょうけれども、いろいろ考えて何とかお願いします。

大正館、この大正館を公的なものにするには、いろいろクリアしなければならない問題もある。これも何回も言いますけれども、難しい問題でしょうから、皆さんの頭で考えてもらって何とかそういう体制に、せつかくのあれだけの資料ですから、この先も使えるような状態にしていきたいなと思います。

これは以前にも話しましたがけれども、この大正館の別館に、絵画ですとか美術品ですとか、多数あるのですよ。今、歌志内市が進めている歌志内観光振興計画の中に、名前はともかく歌志内美術館というののもあってもいいのかなと。この美術館の構想も以前にもお話ししました。何とか旧観光館、あの流れを利用して美術館という、歌志内の美術館的なものはあるのかもしれない、美術館という名をかたれるところが今のところないので、これを何とかつくる方向で、難しい考えを何とか考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうね。

○議長（本田加津子君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木将一君） 美術館的なものというものになるかどうかは分からないのですけれども、いずれにしても、今現在、大正館にあるコレクションと絵画とは分けて展示すべきなのかなとは考えております。ただ、どこにそういうスペースをつくるかというのは、まだちょっとそこまで検討には至ってないのですけれども、何らかの形でコレクションはコレクション、絵画は絵画で展示できればと考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 難しいけれども、考えてよろしく頼みます。

市民祭り、盆踊り、なまはげ。来年は道の駅を指定管理する計画があって、恐らく駐車場自体も何とか活性するのではないかと思うのですよね。来年かどうかは分からないけれど。それで、あの駐車場を使えるようになれば、あそこで盆踊りという手もあるのかなと。以前はあそこでやっていたから。それと、再来年は一元化施設の周りに公園を予定しています。あの公園でも、例えば市民祭りや盆踊りができるのかなというふうに、この間本町地区の盆踊り実行委員会が開催されて、一応8月17日の土曜日にやろうと。お年寄りが集まってそういうふうに検討しました。それなりのお願いはまた上がるのですけれども、この来年再来年、もっと後かもしれないのですけれども、そういうふうに、毎年、毎年でなくても、違う場所でも盆踊りできるような計画をこれから練ってみようかなと思うので、その辺に賛同していただけないですかね。

○議長（本田加津子君） 東所産業課長。

○産業課長（東所勝則君） 大変力強いお言葉だと。ぜひともそういったことを、地域の方々の力によって続けることが、まちのにぎやかさを取り戻して、ひいては、前はたしか議員の方からも、市外に出た方たちが戻ってくる時期でもありますので、やはりふるさとに帰ってきて、そういった地域の伝統文化に触れることの機会を、残っている地元の人間たちが、住民がやることは非常に意義深いと私は考えておりますので、可能な限り行政としても支援を御協力していきたいと気持ちは変わりません。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） よろしくお願いします。そこだけは力入るのです。

その一元化施設、この一元化施設が、例えば文化としても資産としても、文珠方面のシンボルになってくれると思うのですよね、この資産でも文化でも。本町地区でも、以前からホルン

公園、今ある程度大きな広場でシンボルになっているのですけれども、あそこにモニュメントもあって、メロディーを奏でるよという話にはなっているのですけれども、ここ10年以上、音が聞こえないのですよね。何とかあっちもシンボルになっていただきたいと思うので、そのメロディーをちょっと聞きたいなど。あそこに「2000年河原敬」と書いてあるのだけれども、その辺検討していただきたいなど。難しいことではないと思うのですけれども、よろしく。

○議長（本田加津子君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私もメロディーが鳴ってた記憶は、ここ数年、そういえば聞こえてないなどお話を聞いて感じております。どういう故障で鳴っていないのか、過去の経緯が分かりませんが、至急調査をして再開したいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 何とかよろしくお祈いします。今の答弁だとあんまり難しそうではないですね。何とかよろしくお祈いします。

一応時間も来てしまったので、本当はもう二つ三つあったのです。どっちにしても5年から6年後、人口2,000人ちょっと欠けるのかなというふうには、そんなことをびくついても仕方ないのだけれども、一応せんだってこの10月の市長選に出馬するよという表明をされて、今後も歌志内市政を担うということで、この後、市民が納得というか、市民が不安のないような政策が、こういうこともこういうことも考えているから、歌志内に住んでくださいよというような力強いアピールがちょっと欲しいなど思うのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まずもって最近騒がれている消滅自治体ということでございますが、私はちょっと表現が適切ではないのではないかなと思っております。消滅、なくなるという自治体の言い方ではないかなと思っておりますが、あくまでも自治体は残り続けると私は思いますし、今ほど川野議員がおっしゃいました、2030年には2,000人を切るのではないかとということ、2050年838人ということでございますが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これにつきましては松井議員さんのほうからも、いろいろ大丈夫かということもお話ありましたが、KPIの精査も含めて人口減少は少しずつではあるけれども、歯止めを、全く抑止ということにはなりませんけれども、少しずつ歯止めはかけてきているのではないかなと思っております。そういった中ではやはり子育て支援や様々な支援が功を奏しているという部分もあるのかなと思っておりますが、まだまだいろいろな部分で対応していかなければならないということであると私は思っています。しかしながら、財政状況を見ながらということでございますので、今ほど病院の通院、医療費の無料化とかいろいろなお話がございましたが、いろいろやっていきたいとは思いますが、財源が限られているということでございます。

また、芸術館ではなくて美術館ですね、いわゆる箱物といいますか、これらについても先ほど市営住宅の魅力ある市営住宅という話もされておりました。時間があれなのですけれども、平成に建てた住宅と、それ以前の住宅、昭和50年代、55年、56年くらいだともう2050年には70年たちますので、その間に建て替えをしなければならないという、建て替えと言いますか、新築なのか。そういうことで建て替えの計画はないということで、先ほどお話しさせていただきましたが、今後令和9年に2戸、そして令和10年に東光のほうで8戸と、そして令和11年に6戸という計画も持ち備えております。したがって、これらは長寿命化計画の中で進めていくということでございますが、いずれにいたしましても、住宅が今29棟172戸が全く人が住んでいない住宅でございます。これらも解体していかなければならないと

いうことをございます。あまりにも箱物のいわゆる管理面積多くても、これは後世にいろいろ問題を残していくということになります。これからやはり、先ほども川野議員がおっしゃった、今いる方を大切にするような施策を中心にしながら、軸を置きながら、そして移住・定住も同時に進めていく、そして魅力ある歌志内にしていくということが非常に重要だと思っております。なかなか企業がもしあったとしても、ほかのまちから通い続けるということできますと、ベッドタウンという部分も非常によい施策ではないかなと思っておりますので、そういったいろいろな意見を頂いた中で、今後まちづくりに生かしていきたいと思っております。自慢ができる歌志内になればいいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

報 告 第 1 1 号

○議長（本田加津子君） 日程第4 報告第11号議案第24号指定管理者の指定について、令和6年6月18日、行政常任委員会付託を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、能登直樹さん。

○行政常任委員会委員長（能登直樹君） 一登壇一

報告第11号議案第24号指定管理者の指定について。

次ページをお開き願います。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。議案第24号指定管理者の指定について（令和6年6月18日付託）。

2、審査の経過。6月19日、委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第24号指定管理者の指定についてを採決いたします。

この本件に対する行政常任委員長の報告は可決すべきものであります。

本件について、行政常任委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、行政常任委員長の報告のとおり可決されました。

報 告 第 1 2 号

○議長（本田加津子君） 日程第5 報告第12号議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）、令和6年6月18日、行政常任委員会付託を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、能登直樹さん。

○行政常任委員会委員長（能登直樹君） ー登壇ー

報告第12号議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）。

次ページをお開き願います。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）（令和6年6月18日付託）。

2、審査の経過。6月19日、委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

この本件に対する行政常任委員長の報告は可決すべきものであります。

本件について、行政常任委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、行政常任委員長の報告のとおり可決されました。

意 見 書 案 第 1 号

○議長（本田加津子君） 日程第6 意見書案第1号聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ー登壇ー

意見書案第1号聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書(案)

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は、認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

このように、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求める。

記

一、難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境と助成制度を整えること。

一、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

一、地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年6月21日

北海道歌志内市議会

提出先

厚生労働大臣、共生社会担当大臣、総務大臣

○議長(本田加津子君) 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(本田加津子君) 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第1号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（本田加津子君） 日程第7 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（本田加津子君） これで、本日の日程は全て終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年歌志内市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時00分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 佐 藤 良 治

署名議員 下 山 則 義